



Title	ヲ格項・ニ格項の題目化
Author(s)	堀川, 智也
Citation	大阪外国語大学論集. 2007, 34, p. 21-35
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/79995
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

ヲ格項・ニ格項の題目化

堀川 智也

Topicalization of a Noun Marked by O or Ni

HORIKAWA Tomoya

The semantic character of a prototypical topic word derived from a GA-marked noun is always "content of explanation". However when O-marked noun or Ni-marked noun is topicalized, its semantic character is not always "content of explanation", but also "object of disposal". When imperative sentences take the style of "topic-comment" structure, the topic word in the sentence is always considered as "object of disposal". Moreover in a considerable number of cases of descriptive sentences in which the topic word is derived from O-marked noun or Ni-marked noun, its semantic character is "object of disposal".

1. 題目語と格成分の関係

題目語（題目あるいは主題）と格成分の関係をどうとらえるかは非常に難しい問題である。それは、題目語を日本語文法の中にどのように位置づけるかを問われる重大な問題だからである。従来、この問題をめぐっては大きく二つの対立する見解がある。

まず第一は、『象は鼻が長い』など後期の三上章氏の「代行」説に代表される見解で、題目語といえども格関係を全く失ったわけではなく、表面上格助詞がなくとも格関係、即ち動詞との意味関係は保持したまま、それに加えて何らかの特別な役割が付加されたものが題目語と考える立場である。

- (1) 田中君は昨日中国から帰国した。(ガ格項の題目化)
- (2) この絵は5歳の娘が描いた。(ヲ格項の題目化)
- (3) この料理は辛口の白ワインがよく合う。(ニ格項の題目化)
- (4) 会場は余興が始まっている。(テ格項の題目化)
- (5) この宝くじ売り場は、1等がよく出る。(カラ格項の題目化)

これらの題目語は、格関係を基盤にそれに何らかの役割が加わったものであり、格助詞が表面上消えてはいるが格成分以外のものになったわけではなく、ハがガやヲ、ニ、デ、カラなどの格助詞の機能を兼務していると考えられるわけである。言い換えれば、題述関係とい

えども基本は格関係であり、格関係プラスアルファのものとして題目語を位置づけるという考えである。この立場は、題目語をあくまで格関係に準拠したものとして考える立場という意味で「格関係準拠派」略して「準拠派」と名づけることができる。

しかしこの考え方は、一つ重要な点を見逃しているといわざるをえない。(1)から(5)はいずれも格助詞が完全に姿を消し「ハ」だけで表現可能な例であるが、このことが可能になる可能性は一様ではない。ガ格項、ヲ格項が題目化される場合には、格助詞を必ず落とさなければならず「ガハ」や「ヲハ」という形は許されない。一方、ニ格項が題目化される場合にはどちらかというところ「ニハ」と格助詞+ハで言う方が普通で、「ハ」だけで表現可能な場合は限られている。さらにデ格項、カラ格項など、ガ格、ヲ格、ニ格以外の格項目が題目化される場合は、「デハ」「カラハ」などと格助詞+ハで言う方が圧倒的に多く、「ハ」だけで表現可能な場合はごく限られた場合しかない。文法論としてはこの言語事実を正面から見据えてこの事実の意味するところを掘り上げる必要があると考えられるが、(1)から(5)をひとしなみに扱ってすべて格関係プラスアルファとして題目語をとらえる立場からはこの問題意識は出てきにくい。

第二の見解は、題目語とは格成分とは全く別の立場にある語だと見る見解である。格成分が題目化されて「～ハ」で表されるようになればそれは「題目語」という格成分とは全く異なる立場の語になるのであって、そこではもはや述語との意味関係において、ガ格やヲ格などの関係を全く失うという見解である。青木伶子氏（青木（2002））は明確にこの立場に立っている。この見解は、題目語とはそもそも文の基本成分（格成分、修飾成分、述語）の外側に異質な立場のものとして存在する、と考える立場（松下大三郎氏、三尾砂氏、初期の三上章氏、佐治圭三氏）と連動する⁽¹⁾。この見解に立てば、(1)から(5)の文は、格助詞が消えるという点では、ガ格項やヲ格項が題目化された場合もそれ以外の格項目が題目化された場合も共通で、題目語になれば格関係を全く失うという見解はそれなりに説得力がある。この立場は、題目語と格関係を完全に黙殺する立場という意味で「格関係黙殺派」略して「黙殺派」と名づけることができる。

しかし、この見解にもやはり問題がある。もし、題目化された場合にすべてひとしなみに格関係を失うのであれば、ガ格項、ヲ格項が題目化された時のみならず、それ以外の格成分が題目化された場合でも常に格助詞を落とせるはずである。しかし事実はそうではなく、ニ格項の題目化の場合でも格助詞を落とせるのは少数派で、デ格項やカラ格項の場合はきわめて稀である。題目語が文の叙述部の外にあり格関係とは全く無関係であるなら、元のどんな格に由来する題目語であっても「ハ」だけで表現可能なはずだが事実はそうではないのである。

ガ格項、ヲ格項の題目化の際は常に格助詞を落とせる（というか落とさなければならない）のに対し、それ以外の格項目が題目化される場合には、格助詞+ハの方が多く「ハ」のみで許される場合は稀で典型的な題目語にはなりにくい。つまり題目語になるなりやすさに関して明らかに差があるのである。この事実を虚心にみれば、以上検討してきた二つの立場、即ち「準拠派」も「黙殺派」も、どんな格項目の題目化もひとしなみに扱う点で

は共通の問題をかかえ、その上で逆方向に極端すぎる見解と言わざるをえない。黙殺派は、ガ格項、ヲ格項のみが題目語になりやすいという点で他の格項目とは異なる特権的地位にあることを軽視しすぎている。一方、準拠派は、ガ格項、ヲ格項以外の格項目の題目化に際し格助詞を落とせるのは稀であるにもかかわらず、ガ格項、ヲ格項の場合と同様に格関係をベースに題目語を考えるという点で、題目化された場合の格関係を重く見すぎている。(これは、準拠派の論者の多くが、「〇〇ニハ」「〇〇カラハ」「〇〇デハ」など格助詞+「ハ」で表される場合も題目と認め、格助詞抜き「ハ」のみで許されるケースとの違いをそれほど重く見ない、ということとも関係があろう。)

以上の考察の上にて、ガ格項、ヲ格項のみが本質的に題目化しやすい性質を持つという事実を正面から見据えるべきであろう。あるいは逆に言えば、題目語とはガ格相当かヲ格相当の立場にある語ということもできるだろう。この立場にたてば、それ以外の格項目が狭義題目化される場合(格助詞なしで「ハ」のみで表現可能な場合)は、何らかの意味でガ格またはヲ格に近似する性質を持つ時に限るということになる。これが、題目語と格成分の関係をめぐる本稿の基本的な立場である。

但しここでさらに、ガ格項とヲ格項の関係をどうみるかに関して、さらに二つの見解に分かれる。一つは、ガ格項にのみ特権的地位を認める見解で、題目語とはあくまでガ格近似、ガ格相当であり、ヲ格項は(何らかの意味で)常にガ格近似と読めるから題目語になるのであり、それ以外の格項目もガ格近似と読める場合に限って題目語になるという立場である。もう一つは、ガ格項とヲ格項は題目化に関して基本的には対等で、しかしそれぞれ別個の立場で題目語になる性質を持つという見方である。この場合、それ以外の格項目は、ガ格近似かヲ格近似かのどちらかに読める時にのみ題目化できると考えることになる。

尾上(1985)は、「男は猫にちくわをやった」「ちくわは男が猫にやった」はそれぞれ「男」「ちくわ」を課題としてその身の上・なりゆきを説明する文であると説明する。丹羽(2000)は、「山田は田中とけんかした」や「山田は太郎がなぐった」などの表現はすべて「山田」に関する関心のもとに「山田」にどんなことが起きたか、起こるかという「消息」を述べている表現だという。この両氏は第一の見解の代表で、尾上氏が「身の上、なりゆき」という用語でいおうとしたこと、丹羽氏が「消息」という用語でいおうとしたことは同趣のことと考えられる。ここではガ格項とヲ格項の題目化は共通であり、要するに題目語とはガ格相当、ないしガ格項に類似した意味の成分だという感覚に支えられている。題目語と主語は似ている、という直感はこの立場を象徴している。

これに対し、堀川(2005)は典型的な題目語の意味的立場として「説明対象」と「処置課題」という二つをたてたが、これはガ格項とヲ格項はそれぞれ別個に対等な立場で題目語になるという見方に基づいている。即ち第二の見解に立つ。いうまでもなくこれまでガ格相当とよんできたものが「説明対象」、ヲ格相当とよんできたものが「処置課題」にあたる。ヲ格項が題目語になるのは、いわばガ格相当に変質すると読める場合に限るわけではなく、ヲ格項そのままのつまりヲ格相当の意味的立場をもって題目語になる場合もあるということになる。二格項題目化の場合も同様で、ガ格相当と読めるかヲ格相当に読める

か両方のケースがあるとみるわけである。(但し、ガ格項は「説明対象」として題目語になる場合しかないが、ヲ格項は「処置課題」になる場合と「説明対象」になる場合に分かれて題目語になる点では、やはりガ格とヲ格を完全に対等と見ているわけではない。)

2. 題目語の意味的立場として「処置課題」を加える必要性

堀川(2005)は、典型的な題目語の意味的立場として「説明対象」だけでなくこれとは別に「処置課題」という一項を加えるべきことを主張したが、これに対して丹羽(2006)は処置課題説批判として「処置課題」という一項を加える必要はない、という見解を打ち出している。そこで本稿ではあらためて、題目語の意味的立場として「処置課題」という一項を加えるべきであることを主張したい。

まず「処置課題」というタームが絶対に必要なのは、命令文など行為要求の文の題目語の意味的立場を考える場合である。

(6) 武器は捨てる。

(7) ネックレスは外して下さい。

命令文など行為要求の文において、「○○ハ」が表現上の前提部分であることは描写報告の文と同じであるが、後続部分はその在り方を述べている(説明している)とは言えずそれに対応して「○○ハ」を説明対象とはいいいにくい。そもそも、命令文には本質的な意味で主語はないのだから、ガ格項が題目語になることはありえない。本質的に主語がない命令文においてもし表現上の前提となる項目があるとすればヲ格項が一番の候補である。しかしその時の後続部分「述べている」のではないから、その意味的立場は「説明対象」とは別立てして「処置課題」というしかないものである⁽²⁾。

しかし「処置課題」という一項が必要なことは行為要求の文にとどまるものではない。むしろ描写報告の文においても、特にニ格項の題目化における言語事実を説明する際に「処置課題」というタームが必要になってくることを見逃してはならない。従来、ニ格項が題目化される場合、「ニハ」ではなく「ハ」だけで許容される可能性があるのは場所のニ格に限られるといわれてきた。しかし場所以外のニ格項でもハだけで表現される典型的な題目語になることが皆無ではない。次の例を比べてみよう。

(8) a ?小野先生は、昨日佐藤君がメールでコンパの日程を知らせた。

b *小野先生は、昨日佐藤君が卒論の相談をした。

(8)bは非常に落ち着きが悪く事実上非文といってよい。(8)aも自然な文とはいえないものの(8)bと比較すればややましで何とか許容できる文である。この違いはどこにあるだろうか。それは、(8)aの「小野先生」は誰かが何とかしてコンパの日程を知らせなければならない相手、即ち「処置課題」として意識されやすいのに対し、(8)bの「小野先生」は「処置課題」として意識されることが事実上皆無だからである。この差を説明するためには「処置課題」というタームがぜひとも必要になる。

次に挙げるのは場所のニ格の場合であるが、両文の自然さの違いはどうであろうか。

(9) a 大雪山は登った。

b 大雪山は十分な冬山の装備を整えて登った。

この場合、(9) aでも許容はされるもののやや安定感を欠くのに対し(9) bは安定する。これは、(9) bでは後続部分の情報が増えて「処置内容」として意識されるため、それに対応して「大雪山」をどうにか処置しなければならない「処置課題」として意識しやすくなるからである。

ヲ格項の場合でもニ格項の場合と同様、「処置課題」として意識されるかどうかが題目語としての自然さを左右する場合がある。

(10) a ?うば車は押した。

b うば車は一所懸命に(二人で・玄関まで・次男が)押した

(11) a ?たいこはたたいた。

b たいこは左手だけで(3つ同時に・よく聞こえるように)たたいた。

「押す」「たたく」などの接触動詞は動作主体が対象にどのように働きかけるかが意味の中心であり、対象の側からみてそれがどうなるかということには関心が薄い動詞である。つまりガ格項を題目語にすることには非常に向いているが、ヲ格項を題目語とする(つまりヲ格項をめぐって何かを語る)には不向きな動詞である。そのため(10) a, (11) aは、動詞だけでは後続部分の情報度が不足し意味のある言明になっていないため不安定である⁽³⁾。それぞれのbが安定するのは後続部分の情報度が上がるからだが、それは「うば車」「たいこ」が何とか処置しなければならない対象(処置課題)として意識されやすくなり、それに対応して後続部分が「処置内容」として情報度が高くなるからである。「うば車」「たいこ」の在り方を語る文ではない以上、後続部分が「説明内容」として情報度が上がるとはいえない。

では対象変化動詞、例えば「こわれたおもちゃは修理した」はどうであろうか。「こわれたおもちゃ」が現在修理済みの状態にあることを語るのだから、「こわれたおもちゃ」のなりゆき(消息)を語る文であり、「こわれたおもちゃ」は「説明対象」と考えてとりあえず問題はない。つまり「処置課題」をあえて持ち出す必然性はないように見える。しかしこの例も、「こわれたおもちゃ」は「何らかに処置しなければならない課題」であり「修理した」はその処置内容であると読む読み方をする方が、「こわれたおもちゃ」の在り方を表すと読むより自然な読み方であろう。もちろん、個々の例についてそれが「説明対象」なのか「処置課題」なのか判別困難な例は多い、というよりその両面は重なっているといふべきである。少なくともここで重要なのは「処置課題-処置内容」という読みが排除されることはないということである。

以上見てきたように、「説明対象」も「処置課題」も題目語になりうる、即ち表現心理上の基盤となる項目になりうる点では共通である。結局のところ、題目語にはガ格相当の題目語とヲ格相当の題目語があるが、そのどちらも「表現心理上の前提基盤項目」になりうる点では共通だ、ということになる。その上で、ガ格由来の題目語はもちろんすべてガ格相当(説明対象)であり、ヲ格由来の題目語にはガ格相当(説明対象)のものとはヲ格相当(処置課題)のものがあり両者は重なりつつもどちらかといえば後者の方が多く、そ

れ以外の格成分は、それがガ格相当かヲ格相当のどちらかと解釈できる場合に限って狭義題目語（格助詞+ハではなく、ハだけで表現可能なもの）になりうることになる。

ヲ格由来の題目語の意味的立場は「処置課題」としか読めないかあるいは「処置課題」として読む方が自然であることが多く、「説明対象」としか読めないケースはむしろ少数でマージトだということになる。つまり「説明対象」としか読めない場合を明らかにすれば、それ以外は基本的に「処置課題」という意味的立場で題目語になるといってよい。そこで、以下の章ではヲ格由来題目語が「説明対象」という意味的立場で題目語になるのはいかなる場合かを検討する。またニ格由来の題目語に関しては、どのような場合に説明対象として題目語になり、どのような場合に処置課題として題目語になるかを検討する。

3. ヲ格由来題目語の意味的立場

ヲ格由来の題目語が「処置課題」として意識されやすいのは当然である。前章の最後で触れたが、「こわれたおもちゃは修理した」「余ったおかずは冷蔵庫に入れた」のように対象変化動詞であれ、「うば車は左手だけで押した」のように対象非変化動詞であれ、対象に対する働きかけ性があり時間的展開性があれば「処置課題」として意識されうる。しかし少数ではあるが、ヲ格由来でありながら処置課題と意識されない場合がある。そもそも「処置課題－処置内容」という関係が認識されるためには、他動性と時間的展開性が重要である。逆に言えばこれらが低い場合には「処置課題」として意識されにくくなる。例えば、「ソルビン酸は食物の腐敗防止に使う」のように用法として時間的展開性がない場合や、「プミボン国王はタイ国民の多くが敬愛している」のように動詞語彙として他動性、時間的展開性が低い場合がある。これらの題目語は「処置課題」として意識されることはなく、題目語がどのような在り方で存在するかを語る文、いわば形容詞文の主語に近いものとして「説明対象」という意味的立場で題目語になっているというのが妥当である。以下、具体的な例文を通じて検討を加える。

[3.1] 用法として時間的展開性がない場合

3.1.1 頻度表現

- (12) 2階の部屋は小規模な会議によく使う。
- (13) この薬は血圧を下げるためによく用いる。
- (14) ゴーヤは祖母がよく食べる。
- (15) ウイスキーは父がたまに飲む。
- (16) 歴史小説は時々読む。
- (17) 教育テレビは授業の参考にするためによく見る。
- (18) CNN ニュースはヒアリング力を維持するためによく聞く。
- (19) たばこは1日に10本程度吸う。
- (20) 米は年に3回作る。
- (21) 赤飯は祝い事がある時によく炊く。

これらはヲ格項が「処置課題」と意識されないが頻度表現として成立している例である。

これらの例が成立するためには二つの要件が必要である。一つは動詞がル形（終止形・基本形）で特定の時空間で生起する事態を表すのでなく時間的展開性がないこと。もう一つは語彙の実質性が低いことである。「使う」「用いる」「使用する」などは「ある目的のために働かせる」ことだけが重要で、語彙の実質性は低く他動性も低い。また、「ゴーヤ」は食べ物、ウイスキーは飲み物、小説は読み物、タバコは吸うモノ、として第一義的に世界に存在している。「食べる」「飲む」「読む」「吸う」などは必ずしも他動性の低い動詞とはいえないが、このような用法で使われる時は語彙的な情報度は低くそれに対応して他動性も低い。また、「作る」「炊く」などは作成動詞で動作前には生産物は存在しないのだからそもそも他動性が低い。これらのケースの題目語は他動性の低さと呼応して「処置課題」として意識されにくく、むしろ頻度を語る文として「説明対象」という意味的立場に立つといえる。ただしル形であっても動詞が語彙の実質性を失わない場合は、超時ではあるが「処置課題」という立場で題目語になることもある。

(22) フィルターは父がよく掃除する。

この場合、フィルターは「掃除する」ものとして存在するわけではなく、「掃除する」は動詞の実質的な語彙性を失っておらず他動性も高い。従って「フィルター」は「処置課題」としての立場のまま題目語になる。

また、語彙の実質性が高い場合は頻度表現としてそもそも不自然になることがある。

(23) ??このガムは虫歯予防のため子供がよくかむ。

(24) ??のど飴は軽症の風邪の人がよくなめる。

3.1.2 カテゴリー帰属文

「水は100度で沸騰する」などのように動詞述語文ではあるがル形を用いてガ格項の属性を叙述する文はよく見られる。これはガ格項に限ったことではなくヲ格項、ニ格項などガ格項以外の格項目が属性の持ち主という立場にたち、動詞ル形で属性叙述表現になる場合がある。

(25) この辞書は法学部の学生がよく使う。

(26) このビールは20代の男性がよく飲む。

このような文の題目語は確かに述語との格関係であえていえばヲ格であるが、もはやそのような格関係表示の色合いは薄れ、性質を描写する文として形容詞文の主語にあたるような性質を持っている。そのことは、これらの文のハがガと置き換え可能なことに現れている。

(25)' この辞書が法学部の学生がよく使う。

(26)' このビールが20代の男性がよく飲む。

このような「XガYガZ」文については既に天野(1990)や杉本(1990)などで詳しく論じられている。(25)や(26)の「ハ」は「ガ」と置き換えやすいのに対し、前節でみた単なる頻度表現は「ハ」を「ガ」と置き換えにくい。

(27) *ゴーヤが祖母がよく食べる。

(28) *教育テレビが授業の参考にするためによく見る。

このようにヲ格由来題目語の中でガ格相当（説明対象）といえるものの中には少なくとも2種のものがあり、弱い意味でガ格相当というしかないものと強い意味でガ格相当といえるものがある。単なる頻度表現の題目語は弱い意味でガ格相当であり、属性描写文の題目語は強い意味でガ格相当で、もはや「ガ格相当」という言い方がふさわしくないくらいである。

天野（1990）は(25)'や(26)'の成立要件の一つとして、「頻繁に生じる動作を表す場合、一同的な動作を表す場合より性質の叙述として再解釈されやすい」と述べている。しかし、高頻度をあらわす「よく」をつけた文でも、属性叙述文として読みやすい場合と読みにくい場合がある。

(29) 壊れた道具は兄がよく修理してくれる。

(30) フィルターは父がよく掃除する。(=(22))

(29)や(30)は「壊れた道具」や「フィルター」の性質を描写する文とは読みにくく、単に、当の事態生起の頻度が高いことを表すだけである。これは「壊れた道具」や「フィルター」は何らかに処置しなければならない「処置課題」として意識されやすいので自然な題目語になるのであって、ここでの題目語は属性叙述文の主語とはいえない。このことは、(29)や(30)の「ハ」は「ガ」と置き換えられないことからわかる。

(29)' *壊れた道具が兄がよく修理してくれる。

(30)' *フィルターが父がよく掃除する。

つまり頻度描写はいつでも性質描写に転換するわけではなく、そこには何らかの別の要因が関与していることがわかる。そもそも(25)や(26)が属性叙述文として読めるのは、「この辞書」の性質と「法学部の学生がよく使う」ことの間に関係性<が認定できるからである。<関係性>が認定しにくい場合は文として成立しにくくなる。

(31) ?この辞書は血液型 AB 型の人がよく使う。

(32) ??この辞書は6月15日生まれの人がよく使う。

血液型 AB 型の人が他の血液型の人とは異なった性向を持つことが仮に事実だとしても、辞書の選択という点において多数ある辞書の中でどのような辞書を好んで使うか、ということに関して特有の傾向があるとは、通常認定しづらい。さらに、6月15日生まれの人の他の誕生日の人と異なる特有の辞書選択をする傾向があるとはよりいっそう認定しづらい。(31)や(32)の奇妙さはこのことに起因する。これに対して、(25)や(26)が自然なのは、「法学部の学生がこの辞書を使う」という事態が高頻度で起こることから帰納的に「この辞書」の性質が読み取りやすいからである。一旦、そのような推論が成立すれば、今度は演繹的に「この辞書」の性質が機縁となって、「法学部の学生が使う」という事態が高頻度で生起することが予測できるようになる。そのような推論が可能になるのは、「辞書の性質」と「どのようなカテゴリーの人がよく利用するか」には関連性を見出しているからである。その関連性は、必ずしも科学的な因果関係の認定というほど強いものでなくてもよい。「この辞書」の性質が機縁となって、「法学部の学生が使う」という事態が高頻度で生起するという関係性が読み取ればよいのである。またその関係性の認定は高頻度

でなく、低頻度の場合でも可能である。

(33) この辞書は法学部の学生はめったに使わない。

また、頻度ではなく、規約的にあらかじめ関係性が保証されている場合も、このタイプの属性表現になる。

(34) 一酸化炭素濃度の異常は赤色ランプの点滅が示す。

(35) この停留所は2系統のバスが通る。

「この辞書は法学部の学生がよく使う」など頻度描写文が再解釈されることによって描写される属性とは実は属性一般ではない。この文ではある辞書を他の辞書との比較においてタイプ分けすること、即ちあるカテゴリーに帰属するものとして把握している。つまり「この辞書は、法学部の学生がよく使う、そのようなタイプの辞書だ」という意味である。さらに「この辞書」をあらかじめカテゴリー化して把握し「このタイプの辞書は、法学部の学生がよく使う」というとより安定感が増す。このように、頻度表現を再解釈することによって描写可能な「属性」とは「属性叙述」一般ではなく、タイプ分類、カテゴリー帰属を表す属性叙述に限る。そこでこのような文を「カテゴリー帰属文」とよぶことにする。「壊れた道具は兄がよく修理してくれる」が属性叙述文として読みにくいのは、「壊れた道具」と「兄がよく修理してくれる」ことの関係性が把握できないことに加え、「壊れた道具」がどのようなカテゴリーに属するかが把握しにくいことも関係している。つまり「壊れた道具」をカテゴリー化して把握した上で「壊れた道具は、兄がよく修理してくれる、そのような道具だ」と読むことは難しいのである。

前節でみたような単なる頻度表現とカテゴリー帰属文の間に明確な線引きをすることは困難である。「タクシーは月に2, 3回使う」はタクシーの性質と月に2, 3回使うこととの関係性が認定しづらいのでカテゴリー帰属文とは読みにくい。つまり、「タクシーは月に2, 3回使う、そういう種類の乗り物だ」と読むのは難しい。一方「ソルビン酸は食物の腐敗を防ぐためによく使う」は関係性の認定が容易なのでソルビン酸の性質描写として読み易い。しかし「バセリは魚の臭みをとる時によく使う」はどちらとも読むことができ、単なる頻度描写なのかカテゴリー帰属文かどちらか一方に決めることはできない。

ヲ格項の性質と生起した事態との関係を認識するにあたって、意志動詞の場合、意志主体の「選択」が関与している。「この辞書は法学部の学生がよく使う」がカテゴリー帰属文として読みやすいのは、意志主体が、同じカテゴリーに属する他の辞書との比較の中においてある辞書を選択的に好んで使うことが多い、と読めるからである。ここで「使う」という動詞はアクチュアルな動きを表すものではなく、選択肢の中からある対象を「選択する」という意味が前面に出る用法として使われている⁽⁴⁾。

頻度表現の中でヒトが主体であるが意志的な動作ではない動詞の場合、カテゴリー帰属文として読めることが多い。

(36) この種のミスは少し慣れた人がよく犯す。

(37) このような問題は初心者がよく見落とす。

これらの文は単なる頻度表現と読めないこともないが、題目語の性質と、高頻度で生起す

る事態の関係性を認定しやすくカテゴリー帰属文として読みやすい。このことは「ハ」を「ガ」と置き換えやすいことにもあらわれている。さらに「この種のミスは少し慣れた人が犯しやすい」「このような問題は初心者が見落としやすい」のように「～やすい」と置き換えることもできる。このことも、(36)(37)の題目語が形容詞文の主語に近い性質もっていることを物語っている。

[3.2] 動詞語彙として時間的展開性がない場合

以下に挙げる例文ではいずれも時間的展開性がなくまた動詞の他動性も低い。このためヲ格由来の題目語を「処置課題」として意識することは難しい反面、どのような在り方で存在しているのかという説明が与えられる「説明対象」として意識されやすい。この種の動詞には以下に挙げるようなタイプがある。

(ア) 心理動詞

- (38) 彼の将来は友人たちがみな心配している。
- (39) 彼のアリバイは刑事の一人が疑っている。
- (40) プミボン国王はタイ国民の多くが敬愛している。

(イ) 評価動詞

- (41) この絵は美術評論家のA氏が絶賛している。(評価している・買っている・高く評価している・酷評している など)
- (42) 政府案は多くの国民が支持している。
- (43) 政府の対応は野党が厳しく批判している。

(ウ) 現状描写 (あるものが、現在どのような状況におかれているかの描写)

- (44) 国境地帯はゲリラ軍が統治している。
- (45) このチームは青年監督が率いている。
- (46) 会計は会長が一元的に管理している。

[3.3] 作成動詞および広義作成動詞による出自の説明

- (47) この絵は5歳の娘が描いた。
- (48) このビルは有名な建築家が設計した。
- (49) このお金はバンコクの路上で拾った。
- (50) この指輪はネットオークションで買った。
- (51) この蘭は父が丹精こめて育てた。

これらの表現において時間的展開性は確かにある。しかし動作前には対象は存在せず動作の結果はじめて出現するモノを表す動詞だから、他動性は低く、ヲ格由来題目語を「処置課題」としてとらえることはできない。つまり現在ここに存在するモノの、ここに存在する由来、ないしは出自の事情を説明するものといえる。このような動詞には、書く・作る・掘る・編むなど、本来の意味での作成動詞に加え、(49) - (51)のように広義に作成動詞といえるものも含まれる。

[3.4] 特徴づけとして意味ある履歴

- (52) この店のラーメンは小泉首相も食べた。

(53) このオルガンは 300 年前にバッハが一度だけ弾いた。

この2例はこれまでとりあげた例とは非常に異質で、動詞として他動性が低いわけでもなく、用法として時間的展開性がない用法ともいいにくい。これは「小泉首相がこの店のラーメンを食べた」コトが、この店のラーメンの履歴として語る意味がある情報かどうか重要である。つまり「特徴づけ」として意味ある履歴を語っていれば成立するのである。これは益岡(2004)が「履歴所有の属性」と呼んでいるものにあたる。

4. ニ格由来題目語の意味的立場

ニ格項が狭義題目語になるのは「説明対象」と読めるか「処置課題」と読めるかどちらかの条件が整っている場合に限られ比較的少なく、この条件を満たさない多くの場合は「ニハ」で広義題目化される。狭義題目化される場合の中には文脈的に「処置課題」と読みやすい条件が整って「処置課題」と読める場合もあるが、まずは文法的要件として、ニ格項が「説明対象」または「処置課題」として読める場合を整理しておく。いずれも動詞との意味関係として「ニ格」という格関係があるという意識はもはや非常に薄くなっているものばかりである。

[4.1] 「説明対象」と読める場合

4.1.1 存在場所

広義に存在表現といえるものは以下にみるようになりにかなり広い範囲に広がる。これらの文における存在場所は「ニ」を落として「ハ」だけで表現可能である。これは場所そのものが「説明対象」という立場にたって題目語になりうることを示している。言い換えれば、この場合の場所項目はガ格相当(主語相当)といつてよい。

ア. 存在の変種

- (54) オーストラリアは珍しい動物がたくさん生息している。
- (55) この町は留学生がたくさん住んでいる。
- (56) 富士山の頂上は真っ白な雪が積っている。
- (57) 準々決勝は九州のチームが4つ残っている。
- (58) ここの海底は海洋資源が眠っている。
- (59) 裏庭の水たまりはうじがわいている。
- (60) 待合室のゴミ箱はごみがあふれている。

イ. 出現動詞

- (61) この本は誤植がたくさん見つかる。
- (62) トーフツ湖は時々氷が張る。
- (63) 包帯は真っ赤な血がにじんでいる。
- (64) 奥の部屋は明かりがついている。
- (65) 風呂場はよくかびが生える。
- (66) 我が家は時々珍事件が起きる。

ウ. 移動の結果としての存在

もともとは何らかの移動があり、移動して到着した場所に存在することを表す動詞類であるが、移動の意味あい薄れ存在の意味合いだけが残ったものである。「移動」の意味が全く失われたと考えるならば、ア. 存在の変種 に分類されることになる。

- (67) 京都はこの時期修学旅行生がたくさん来ている。
- (68) トーフツ湖はたくさんの白鳥が飛来している。
- (69) 別館は外国人がたくさん泊まっている。
- (70) この部屋は魚のにおいがこもっている。
- (71) このホテルは必要な設備がそろっている。
- (72) 家具のすきまは埃がたまっている。
- (73) このパイプはごみがつまっている。
- (74) 奥の金庫は今日の売上金が納まっている。
- (75) 店頭は新鮮な野菜が並んでいる。
- (76) このパン粉は粉チーズを少し混ぜている。
- (77) 駅前はおしゃれな店が集まっている。

次は経路のヲ格の例であるが、この類に近い性質を持っている。

- (78) 池の上はたくさんの蛍が飛んでいる。
- (79) うちの前は近所の中学生がよく通る。

経路のヲ格をとる動詞における「経路」は広義にモノの存在場所といえる場合がある。(78)は動作主体が複数(多数)で個別の主体の運動性が薄れることにより、また(79)は頻度表現のため主体の運動性が薄れるため、それぞれ「存在」という意味が卓越してくる。そのためこれらの例のヲ格項は存在を表す場所項に近似のものとして、「説明対象」という立場で題目語になるのであろう⁽⁵⁾。

4.1.2 頻度表現が性質描写文に転換する場合

前節で挙げた例はいずれも「ハ」を「ガ」とはおきかえにくいものの「説明対象」という意味的立場で、即ちガ格相当の立場で題目語になっていた。しかし「このパイプはごみがよくつまる」のように場所項がいわば形容詞文の主語相当として題目語になることがある。この場合、「ハ」を「ガ」と置き換えられることからわかるようにカテゴリー帰属文であり、この題目語はより強い意味でガ格相当だといえる。とはいえヲ格項の場合と同様、単なる頻度表現とカテゴリー帰属文との線引きは難しい。ここでも「ハ」と「ガ」の置き換えやすさが単なる頻度表現とカテゴリー帰属文を分ける指標になる。次の例文は「ガ」と置き換えにくいものから置き換えやすいものへと順に並べてある。どこかで確実な一線を引くことは難しいが、(80)はガとの置き換えがかなり困難、(83)や(84)は置き換えが容易であろう。

- (80) うちの庭はモンシロチョウがよく飛んでくる。
- (81) この店は芸能人がよく来る。
- (82) この旅館は外国人がよく泊まる。

(83) 家具のすきまは埃がよくたまる。

(84) 風呂場はかびがよく生える。

一般に場所の二格以外は「説明対象」ととらえにくいですが、場所以外の二格項がカテゴリ一帰属文の題目語になることもある。

(85) この病気は30代の女性がよくかかる。

4.1.3 関係性を表す動詞の二格項

(86) この料理は辛口の白ワインがよく合う。

(87) 投票率は当日の天候がかなり関係する。

これらは関係性を表す動詞で、そもそも時間的展開性がない。「場所」以外の二格項が「説明対象」という立場で題目語になる珍しい例である。

[4.2] 二格項が「処置課題」と読める場合

4.2.1 二格項を「処置課題」と読みやすい動詞類

(88) 玄関はばらの花を飾った。

(89) 玄関の壁は白いペンキを塗った。

(90) 荷物のすき間はクッション材をいっぱい詰めた。

(91) サラダは食塩を少し振った。

(92) バスト部分と裾は当たりが響かない様レースをあしらいました。(下着の広告)

(93) 有機発芽玄米おにぎりは、鳴門産わかめを混ぜました。(おにぎりの広告)

上に挙げた例における場所二格項は、移動するものの着点でありかつ変化対象としても捉えられる二重性を持つ。つまり、ここでの場所項は変化対象としても捉えられる点でラ格に近い性質を持ち「処置課題」と意識されやすくなるのである。

4.2.2 文脈的に「処置課題」として意識される可能性がある場合

(94) 谷崎先生のお宅は午前中に伺った。

(95) 伊勢神宮は昨年参拝した。

(96) 富士山は先月登った。

これらの二格項はどちらかという「ニハ」として広義題目化される方が自然で、「ニ」を落として「ハ」だけで表現するのはやや苦しい。しかしながら、文脈的に「谷崎先生のお宅」をいつか伺わなければならない場所として、つまり処置課題として意識される文脈が整っていれば「ハ」だけでも表現可能なことがある。二格の中で「処置課題」として意識される可能性が比較的高いのは場所の二格であるが、それ以外は絶対に「処置課題」と意識されないわけでもない。第2章で挙げた例文(8)a「小野先生は、昨日佐藤君がメールでコンパの日程を知らせた。」は、「小野先生」を「処置課題」として意識する文脈がありえて、その場合ならかろうじて許容される文であろう。

5. おわりに

文の意味的構成を決定する上で、文の主語としてどのような意味的立場のものをとるかはそれぞれの言語ごとに「文法」として固く決まっているものであって個々の表現者の自

由になるものではない。日本語の場合、何を主語におくかは対格言語として基本的には決定されているのである。一方、題目語（表現の前提的基盤項目）としてどのような意味的立場のものをとるかは、ある程度、表現主体が自由に選べる余地がある。この「ある程度」というのがポイントである。つまり、全面的に格関係に制約されて表現主体が自由に選ぶ余地が全くないものでもなければ、全面的に表現主体の自由に任されていてどんな項目でも題目語になりうるのでもない。森重敏氏が「論理的格関係」と「係結的断続関係」と呼んだ二つの関係は、完全に独立でもなければ完全に従属でもないという非常に微妙な関係にあるものといえよう。だからこそ、両面の交渉をみることは面白い。

本稿は以上のような基本的立場に立った上で、典型的な題目語の意味的立場として、「説明対象」に加え「処置課題」という一項を加えることの妥当性を論じた。ガ格項とヲ格項は文法構造の面ではいうまでもなく別の形式である。しかし、表現上の前提項目（題目語）になる資格を持つという点では両者は共通である。その共通性をすくうのに「説明対象」というガ格相当の資格にすべてを持ち込むのではなく、「処置課題」というヲ格相当の別個の資格を認めるという道を本稿は選んだのである。

注：

- (1) 尾上 (2004) は、学史的にみて、題目語と主語の位置関係の捉え方には様々なものがあるとして、「題目語」という用語にこめる感覚を次の三種類にわけている。
 - (a) 題目語は文の中心成分（格成分、修飾成分、述語など）の外にある、という感覚
 - (b) 題目語というのは格成分プラス α だ、という感覚
 - (c) 題目語というのは主語の典型的なあり方だ、という感覚
 本稿でいう「準抛派」は (b)、「黙殺派」は (a) におおむね対応する。
- (2) 「用がない人は早く帰れ」「君がやってくれ」における「用がない人」「君」は既にできあがっている命令文の外側に命令相手を特定するために外付けされているものであり「処置課題」ではない。このタイプの文の扱いの詳細については堀川 (2005) で詳しく論じた。
- (3) 菊地 (1990) は、主題化された文全般について、後続部分の<情報度>が高いほど成り立ちやすいことを述べている。
- (4) 和栗 (2004) は、動詞語彙の実質性が薄れ<選択>という意味が前面に出る場合に、属性叙述文受動文が成立しやすいことを指摘している。
- (5) ニ格項、ヲ格項以外にも、場所のカラ格項が「説明対象」として（狭義）題目化されることがある。「この宝くじ売り場は1等がよく出る」「経理課は機密情報がよく漏れる」などの例を挙げることができる。

参考文献：

青木伶子 (1992) 『現代語助詞「は」の構文論的研究』笠間書院
 天野みどり (1990) 「複主格文考－複主格文の意味と、成立にかかわる意味的制約－」『日本語学』9 巻5号
 天野みどり (2002) 『文の理解と意味の創造』笠間書院
 尾上圭介 (1981) 「「は」の係助詞性と表裏的機能」『国語と国文学』58 巻5号
 尾上圭介 (1981) 「主語・主格・主題」『日本語学』4 巻10号
 尾上圭介 (1995) 「「は」の意味分化の論理－題目提示と対比」『言語』24 巻11号
 尾上圭介 (2004) 「主語と述語をめぐる文法」『朝倉日本語講座6巻・文法Ⅱ』朝倉書店

- 川端善明 (1958) 「形容詞文」『国語国文』27 卷 12 号
川端善明 (1976) 「用言」『岩波講座日本語』6 卷
川端善明 (1983) 「日本文法提要 2 文の基本構造」『日本語学』2 卷 2 号
菊地康人 (1990) 「「X の Y が Z」に対応する「X は Y が Z」文の成立条件」『文法と意味の間 国広
哲弥教授還暦退官記念論文集』くろしお出版
佐治圭三 (1973) 「題述文と存現文－主語・主格・主題・叙述 (部) などに関して－」『大阪外国語大
学学報』29 号
佐治圭三 (1974) 「係り結びの側面－主題・叙述 (部) に関連して－」『国語国文』43 卷 5 号
杉本 武 (1990) 「日本語の大主語と主題」『九州工業大学情報工学部紀要 (人文・社会科学篇)』3
須永哲矢 (2004) 「動詞・存在詞を述語とする二重主語文」日本語文法学会第 5 回大会発表論文集 (パ
ネルセッション「主語と題目語の関係」)
丹羽哲也 (2000) 「主題の構造と諸形式」『日本語学』19 卷 5 号
丹羽哲也 (2006) 『日本語の題目文』和泉書院
堀川智也 (2005) 「「典型的な題目語」の意味的立場」『日本語文法』5 卷 1 号
益岡隆志 (2004) 「日本語の主題－叙述の類型の観点から－」『主題の対照』くろしお出版
松下大三郎 (1928) 『改撰標準日本文法』紀元社
松下大三郎 (1930) 『標準日本口語法』中文館書店
三尾 砂 (1948) 『国語法文章論』三省堂
三上 章 (1953) 『現代語法序説』刀江書院
三上 章 (1960) 『象は鼻が長い』くろしお出版
森重 敏 (1971) 『日本文法の諸問題』笠間書院
和栗夏海 (2005) 「属性叙述受動文の本質」『日本語文法』5 卷 2 号

(2006. 10. 13 受理)